

# こんにちは 家畜保健衛生所です

令和7年11月29日

## 桜井市の死亡野鳥において A型インフルエンザウイルス遺伝子検査陽性を確認

11月28日、マガモ 1羽の死亡個体について、A型鳥インフルエンザの陽性反応が確認されました。

鳥インフルエンザを疑う症状があれば  
すぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下

### ○ 防鳥ネットの再確認、人・車両の出入りの厳重管理

- 防鳥ネットの破損や屋根と壁のすき間等を補修
- 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応
- 関係者以外の立入禁止

重要!

鶏舎毎に専用の長靴を使用することで、ウイルスを鶏舎に持ち込む可能性が大きく減ります！

### ○ 農場へのウイルス侵入防止の徹底

- 鶏舎周辺への消石灰の散布
- 作業者は、鶏舎ごとに専用の靴を使用
- 車両・靴の消毒の徹底
- 踏み込み消毒槽等の消毒薬の定期的な交換
- 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

※水道水以外を使用の場合

### 【平日】

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700  
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

### 【休日・夜間】

県庁守衛室 0742-22-1001